



第24回 民踊まつり(3月26日)

お気軽においでください。

市民と市長の「よもやま話」の日

4月28日(金) } 午後1時30分から行います。
5月1日(月) } 時間等については御相談ください。
以降の日程は、次号でお知らせします。

【受付・問い合わせ】 市役所3階 総務課広報広聴係
(☎52-0080 内線331)
までお願いします

主な内容

- 小池市長市政報告
・平成18年度施政方針…………… ②⑬
- やさしい医学「高脂血症ってどんな病気②」… ⑭
- ホームヘルパーを募集…………… ⑭
- 若宮住宅分譲中…………… ⑱⑲
- 加茂の風土記「差配人と配下の小作農」…… ⑳

市政報告

加茂市長 小池清彦

平成十八年度の施政方針について

三月七日、市議会で御説明いたしました施政方針の全文を御報告申し上げます。

市議会において、御審議いただきました平成十八年度の予算案の重要事項は、この施政方針で御説明してございますが、詳しい内容につきましては、別冊の「平成十八年度当初予算（案）概要」をご覧くださいと思います。

平成十八年度の施政方針（全文）

平成十八年度の施政方針について、御説明申し上げます。

（これまでの回顧）

平成七年五月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」、「民主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて、十二項目の公約

を掲げて市長に就任させていただきまして以来十一年が過ぎました。

この間、市民の皆様方の温かい御指導と御支援の下、市議会議員の皆様方の力強い御指導と御支援を賜りながら相共に手を携えて、市政を推進してまいりました。ここに、改めてまして市民の皆様お一人おひとりと市議会議員の皆様お一人おひとりに対しまして、厚い感謝の思いを込めて、心から御礼申し上げます。また、職員各位の御協力と御尽力に対しましても、心から感謝の意を表するものであります。

今日までの十一年間、私は、ひたすら市民の皆様お一人おひとりのおつしやることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様お一人おひとりを大切に、最高にお幸せにすることを根本として、市政を推進してまいりました。私がかれまでに推進させていただきました市政は、ほとんどすべて市民の皆様からいただいたアイデアに基づくものでございます。市民の皆様からいただきましたアイデアは、いずれも現実の生活の中から生まれた、この上なくすばらしいものであり、民主主義の偉大さに感動する日々でございました。こうしたお陰により、加茂市は日本のトップクラスの福祉と児童福祉のまち、健康施策のまちとなり、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなり、日本で最も自然環境が保

護されているまちとなりました。待望の加茂大橋も、順調に建設が進み、今年度はいよいよ上部構の建設にとりかかることとなりました。県御当局は、今年度予算案に四年の継続費を計上しておられ、平成二十一年度末までに橋梁が完成することになりました。本年七月初めには、県道白根黒崎線から先の道路が開通する運びとなりました。当時の亀井静香建設大臣、国・県御当局並びに加茂市議会の皆様方、そして加茂市民の皆様方の御熱意に対しまして、心から感謝申し上げます。温水プールもオープンし、優れたコーチをお招きしてスイミングスクールも開催されております。冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘、ロッジ・ウェーデルンやTバーリフト三基も完成し、芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキーガーデンとして一年中お楽しみいただける洋式庭園となりました。新潟県最古の電車「モハ1」の復元もなされ、日本一の花時計も造られ、近隣最大規模の二千七百本のバラ園もオープンいたしました。温泉も湧出し、温泉施設「加茂美人の湯」は、市民の皆様をはじめ、大勢の皆様が心行くまで楽しんでおられます。また、去る二月十二日には、日本有数の体操トレーニングセンターのオープンセレモニーを行ったところであります。

二つの特別養護老人ホームも備わり、五つの、今年七月頃には六つのコミュニティセンターとかも川荘、ゆきつばき荘、西加茂集会施設も完備いたしました。多くの体育施設、

文化施設も完備いたしました。加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園、若宮公園をはじめ、多くの公園も整備されてまいりました。

（小泉総理による極端な地方切り捨ての
暗黒時代を悠々と乗り切る予算
福祉、産業支援、諸団体等に対する
補助金等の予算は、一切削減せず、
市政の高い水準を堅持する）

さて、ここまでまいった加茂市でございますが、小泉内閣が出現してからの四年間に県も各市町村も、地方交付税のうち、自由に使える分を大幅に削減され、貯金を食わなければ、予算編成ができない状況に追い込まれたのでございました。その結果、貯金がなくなつた市町村から倒産して、財政再建団体になっていくというひどい事態となっております。臨時財政対策債も含めて地方交付税の削減は、平成十八年度もさらに厳しく行われることになっております。

市町村合併を行った市町村は、交付税をこのように削減された水準から、さらにその何倍も削減されるのですから、誠に「泣き面にハチ」の状況であります。

これは、もはや政治ではありません。地方と地方自治体を破滅させ、地方の民主主義と地方分権を破壊する行為であり

ます。

加茂市が自由にできる金は、平成十七年度までの小泉内閣の四年間に毎年七億円も減らされることになりましたが、十八年度には、さらに一億五千万円増えて、毎年八億五千万円も減らされることになりました。この八億五千万円は、市職員の人件費百二十人分に相当する法外な金額であります。

こうした中で加茂市は、やむを得ず、極めて好ましくない大幅な経費削減を行いながら、福祉、産業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様へ直接関係する予算は一切削減せず、市政の高い水準を堅持することができました。来年度予算におきましても、この方針は、堅持してまいります。

さて、平成十八年度当初における貯金的基金等の総額は、十二億二千万円ほどになるかと推定されますが、十八年度当初予算案では、必死に経費削減を行ってなお、予算上は、約五億一千万円が食われることになっております。あとは、十八年度の経費執行において、現実を見ながら懸命に節約を行い、貯金が目減りするのを最小限にとどめたいと思っております。そして精一杯持ちこたえながら、小泉内閣の退陣と立派な内閣の登場を待ちたいと思っております。

もし、万一このような極端な地方切り捨ての時代が相当長期にわたって続く場合は、平成十八年度から始まるいわゆる団塊の世代の大量退職の時代において、思い切った人員削減により対応していくこととなります。

（平成十八年度予算）

平成十八年度予算は、一言で言えば、昨年度同様「極端な地方切り捨ての暗黒時代を悠々と乗り切る予算」であります。平成十八年度当初の一般会計予算総額は、百三十三億五千六百万円で、対前年三・八%の増額でございます（十七年度は、百二十八億七千万円）。

また、一般会計と各特別会計の予算額を単純に合計した額は、二百四十億二千六百万円で、対前年三・七%の増額でございます（十七年度は、二百三十一億七千万円）。

平成十八年度当初の一般会計予算総額百三十三億五千六百万円には、加茂市の制度融資の利子補給のための預託金とするため、市が金融機関等から一時借入する二十七億六千六百万円が含まれておりますので、これを除くと、加茂市の実質的な予算総額は、百五億九千万円となります。

歳入予算の構成比は、自主財源が五一・〇%、依存財源が四九・〇%となっておりますが、ただ今申しました一時借入する預託金を除いて考えますと、実際は、自主財源の構成比は三八・三%、依存財源は六一・七%となります。

これが現実の加茂市の実態であり、日本海側の市町村の一般的な姿であります。従って、国が市町村にお金をよこさないということは、日本海側等の比較的貧しい地域を直撃することになるのであります。

（平成十八年度予算の重点）

この予算を前提として、平成十八年度の加茂市政の重点について申し上げます。

（平成十八年度の加茂市政推進の基本）

平成十八年度におきましても、市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じます。

原則として、毎週木曜日の午後開いております「市民と市長の『よもやま話』の日」には、私が着任して以来本年一月末までに延べ八百十四組、延べ千七百八十六人の方々がおいでになり、本当に感謝しております。本年度も市民の皆様方のお越しを心からお待ち申し上げます。

また、地元選出の衆参両院議員、県議会議員並びに市議会議員の皆様方の御支援も仰ぎながら、国・県と太いパイプを結んで、多くの重要政策を実現してまいりたいと存じます。平成七年十二月、加茂市は「非核平和都市」を宣言いたしました。私は着任以来、日本国憲法の平和主義の旗を高く掲げて前進することを宣言し続けてまいりました。

（平和憲法を守る）

憲法改正とは、徴兵制の下で国民が

海外で血を流し続けることを意味する）

ところが、最近の小泉内閣の政策は、まことに憂慮に耐えないものがあり、憲法違反のイラク出兵を行い、憲法改正までもが行われようとしております。今や日本の歴史の大きな曲がり角であります。日本が平和で民主的で繁栄した国であり続けるのか、それとも全体主義、ファシズム、軍国主義の国となって、国民は徴兵制の下で海外で血を流し続け、やがて没落していく国となるのかの別れ道であります。

現在日本は、憲法と両立する形で自衛隊という名の軍隊を持つに至っております。従って軍備を持つために憲法を改正する必要は、なくなっております。そして一方で、これまでに平和憲法が果たしてきたもう一つの役割が強く認識されるようになっていっております。即ち、平和憲法がなかったならば、日本は、間違いなく朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸戦争にも派兵させられていたであろうということがあります。

ここで憲法を改正するということは、国民が徴兵制の下で海外での戦争に狩り出され、血を流し続けることになることを意味するのであります。今や平和憲法は、国の宝でありま。平和憲法が存在する限り、国民が海外で血を流すことはなく、日本は永遠に安泰なのであります。人類歴史上落とされた二発の原爆のその二発のすべての惨害を受けた日本の

平和国家としての立場は、極めて強固なものであり、すべての世界の国が理解していることなのであります。

（日本一の福祉、商工業保護、農業保護、自然環境保護、健康施策の堅持）

次に、十八年度におきましては、これまで同様に日本一の福祉のまちを堅持いたします。在宅介護料・看護料無料、また、県下二十市中最低クラスの保育料等すべて堅持いたします。乳幼児医療費につきましては小学校入学前まで入院は完全無料、通院は原則無料という県内トップの水準を堅持いたします。

日本一の水準であるホームヘルパー六十五人は、必要があれば、さらに増員いたします。

施設介護の待機者は、実質ゼロとするよう全力を尽くします。日本一商工業が守られているまちを堅持いたします。二百万円上限無担保・無保証人融資等の融資制度をすべて堅持いたします。

日本一農業が守られているまちを堅持いたします。

日本一自然環境が守られているまちを堅持いたします。

日本一の健康施策のまちを堅持いたします。

（充実した教育）

充実した小中学校の教育を行います。

（加茂大橋、国道四〇三号バイパス、圃場整備、県道拡幅、須田広域農道延長）

順調に進捗している加茂大橋の橋梁の建設を最大限に進めます。

国道四〇三号線バイパスの建設を着実に進めます。

下条と高柳の圃場整備、県道天神林上条線の若宮町・長福寺間の拡幅、県道出戸村松線の拡幅、須田の広域農道の延長等を推進いたします。

（加茂病院産科の再開等 充実に全力を尽くす）

次に十八年度においては、昨年度に引き続き、加茂病院の産科のすみやかな再開をはじめ加茂病院の充実に全力を尽くします。

（加茂市内に加茂病院の移転改築と 救命救急センターの開設を要望する）

昨年は、県央地域の市長・町長と医師会長が連名で県知事さん・県議会議長さんに要望いたしました結果、泉田知事さんの大英断の下に県央地域が二次医療圏として存続することができました。心から感謝申し上げます。市議会の皆様方

と市民の皆様方の御尽力に対しまして、心から感謝申し上げます。

そこで私は、この際極めて重要な要望を泉田知事さんと佐藤県議会議長さんに対し、行いたいと思えます。それは、老朽化してきた加茂病院の移転改築とそこに救命救急センターを開設していただきたいという要望であります。現在建設中の国道四〇三号線バイパスの沿線で三条市との境に近いところに、加茂市が受け取ることになっている吉津川地区圃場整備の三町歩の土地があります。この土地の周囲は農振地域になりますので他の目的には転用できませんが、病院用地には転用可能であります。従って、加茂市は、受け取ることが確実な三町歩の土地を中核として、四町歩でも五町歩でも必要な面積の土地を確保することが可能であります。もし、県が望まれるのであれば、市議会の御了承を前提として、土地は加茂市が保有することにいたしてもよろしいと私は考えております。この場所は、地理的に見ましても、救命救急センターの建設にまことに適した場所であると考えます。県御当局と県央地域の関係の皆様方の御理解を賜りますよう、心からお願ひ申し上げます。

（加茂警察署の廃止を断固阻止する）

一昨年五月新潟県警察本部は、警察署再編整備実施計画を発表し、「加茂警察署を廃止して、三条警察署に統合するこ

とをこれから十五年の間に検討する」とことといたしました。その主な理由は、「犯罪が広域化しているから」「市町村合併が進んでいるから」「加茂は犯罪が少ないから」ということだそうであります。これらはいずれも全く納得し難いものであります。加茂市の周辺で犯罪がどの程度広域化しているのかはわかりませんが、全国の検挙率平均が二〇数%であるのに対して、加茂警察署は四〇数%の高い検挙率をあげておられるのであります。これらの理由は、警察署の存在が持つ大きな抑止力と、警察署が近くに存在することによる即応性を完全に無視しているのであります。

それにしても、加茂がもし、三条に合併されていたら、加茂警察署もなくなり、加茂病院もなくなるであろうことを考えますと、背筋の凍る思いがいたします。

市民の皆様！市議会の皆様！みんなで立ち上がり、断固として加茂警察署を守り抜きましょう。

（かさ上げされた信濃川堤防上に 対面通行可能な市道を整備）

さて、一昨年の大水害を契機として、国は信濃川堤防のかさ上げを急ピッチで進めておられます。私といたしましては、この際川西・山島と須田の両側において、かさ上げされた堤防の上等に対面交通可能な市道を整備させていただけるよう、国御当局にお願ひ申し上げているところでございます。

（大正川川口の排水機場の建設開始）

また、洪水で加茂川にたまつた土砂につきましては、県の三条土木事務所では、早速対応され、これを撤去してくださいました。

大正川の加茂川への川口に排水機場を造ることにつきましては、一昨年度に国土交通省と県にお願いして、計画の中に入れていただきました。国と県の対応は、極めて早く、今年度に建設を行われることになっております。

（加茂川と下条川の堤防のかさ上げ）

今後五十嵐川と刈谷田川の改修が終了いたしますと、今後は、大水害においても、両川は決壊せず、大量の水が信濃川へ流れ込むこととなります。そこで国は、信濃川の両岸の堤防を下流からかさ上げしていたのを、今までは五反田橋までとしておりましたが、それを刈谷田川まで延長いたしました。そうなりますと、加茂川と下条川の堤防もかさ上げしませんと、満々と信濃川を流れてきた水は、加茂川と下条川を逆流して、低い堤防を越えて加茂市内に流れ込むこととなります。そこで昨年加茂川と下条川の堤防のかさ上げを信濃川と同じ時に行われるよう県と国にお願いいたしました。県は、早速両河川の測量を終えられました。加茂川と下条川のかさ上げ

は、県の事業となりますので、一生懸命お願いしてその実現に全力を尽くします。

（スクールバス二十七台を運行）

児童・生徒の安全を図るため昨年十五台あったスクールバスを九台増強して二十四台にいたしましたところ、図らずも全国的に注目されることとなりましたが、今年度は遠距離用二十一台を含む二十七台をしっかりと運行してまいります。

（体操トレーニングセンター、サッカー場、冬鳥越のリフト）

また、この度オープンとなった体操トレーニングセンターは、日本有数の施設として体操のメッカとなるであります。

また、現在建設中のサッカー場も本年度に完成いたします。

冬鳥越スキー場のゲレンデの中腹から頂上まで行くリフトも完成いたしました。三基のリフトをしっかりと運行してまいります。

(まちづくり交付金事業)

―食料品スーパーへにいつフード)、
中央コミュニティセンター、
多目的広場、根古屋中央線)

次に昨年度に国土交通省から五年間の総事業規模八億九千二百十万円にのぼる「まちづくり交付金事業」の採択をいただいたところでございますが、これに基づき、市議会の御議決をいただきまして、旧まるよし五番町店の場所に地域交流センターを整備中でございます。食料品スーパーは、にいつフードさんの手により五月初め頃オープンいたします。また、加茂市で唯一の銭湯が焼失により廃業されたため、昨年度急きよ国土交通省の御同意をいただき、市議会の御議決をいただいて建設に着手した風呂付きのコミュニティセンターは、七月初め頃のオープンを目指しております。その規模と位置からみて、名称は「中央コミュニティセンター」とし、従来の中央コミュニティセンターは「上町コミュニティセンター」としてはいかかかと存じます。

この「まちづくり交付金事業」につきましては、今年度は、多目的広場と、その地下に防火水槽を整備し、根古屋中央線は、今年度中に「真寿美」さんのところまで整備いたしたいと思っております。また、二〇〇九年の新潟国体を目指して八幡猿毛線の一部も整備いたします。

(タンスの海外進出を目指す)

タンスを中心に木工業の国内の販路を開拓するとともに、タンスの海外進出を目指して国外の販路開拓に力を尽くしたいと思っております。

(来年(平成十九年)一月から、 すべての加茂市民が粟ヶ岳の 水をお飲みになれる)

来年(平成十九年)一月、三条広域水道の矢立配水池が完成し、濁水の時を除き、加茂市民のすべての皆様が粟ヶ岳の水をお飲みになれるようになります。

(西山、上大谷、中大谷に上水道を建設)

次に、西山の上水道を本年度一気に完成し、本年度と来年度で上大谷と中大谷の上水道を完成いたします。これで加茂市に上水道の無給水地域はなくなります。

(大谷に携帯電話開通)

また、大谷にNTTの鉄塔が建ち、携帯電話が通じるようになります。

（稲荷面横線）

稲荷面横線の道路拡幅に全力を尽くします。

（二万年前旧石器公園）

七谷の大谷に二万年前旧石器公園が完成いたします。

（不妊治療）

お金のかかる不妊治療を支援いたします。

（加茂美人の湯）

「加茂美人の湯」を豊かに運営いたします。

（交通安全施設）

交通安全施設の整備を大幅に進めます。

（消雪パイプ）

昨年引き続き、消雪パイプの壊れた井戸の掘り直し事業を行います。

（下水道、県下二十市中最低の水道料金）

下水道整備を推進し、県下二十市中最低の水道料金を堅持いたします。

（国・県資金を大量に導入）

国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営いたします。

（市民の皆様の医療費が大幅に増え続けており、独立採算制である国民健康保険税は、誠に残念ながら値上げせざるを得ません）

次に、他の市町村でも同じ現象が起きているのですが、市民の皆様の医療費が大幅に増え続けております。国民健康保険は、独立採算制ですので、その結果どうしても値上げせねばならない状況であります。今年度において、国は、四月に三・一六%の医療費の値下げを行うことになっておりますが、それでもなお、加茂市におきましては、七・七%の国民健康保険税の値上げをしなければならぬ状況であります。さらに国の強い指導により、加茂市の場合は、すべて、応益割の値上げをすることになります。そこで、誠に残念ではございませんが、均等割により七・七%の値上げをせざるを得ないことを何とぞ御理解くださいますようお願い申し上げます。

(市民の皆様への介護が増え、
介護保険料も値上げせざるを得ません

しかし、六十五歳以上の

第一号被保険者の介護料は、

加茂市は県下二十市中最低レベルです)

また、各市町村とも、介護料が増えて介護保険料の値上げも行わざるを得ない状況にあります。

四十歳から六十五歳未満の第二号被保険者は、全国一律で、今年度から介護保険料は月千八百八十三円であったのが月千九百八十七円に値上げされます。

六十五歳以上の第一号被保険者につきましては加茂市の介護保険料は県下二十市中最低クラスで、これまで月二千九百二十円でしたが、今年度から月三千五百円とならざるを得ない状況でございます。しかし、これでもおそらく県下二十市中最低レベルでございます。新潟市は四千二百六十円程度、長岡市は四千九十二円程度となることとあります。三条市は、もっと高くなるようでもあります。

(平成十八年度予算編成方針)

次にあらためまして、平成十八年度の予算編成方針は、次のとおりであります。

- 1 加茂病院の移転改築と救命救急センターの加茂病院内開設を推進する。産科の再開等加茂病院の充実を図る。
- 2 加茂警察署の廃止を阻止し、守り抜く。
- 3 登下校の安全のため、運行地域を広げたスクールバス二十七台の日本一の体制を堅持する。
- 4 加茂大橋の橋梁は二十一年度に完成する。本年七月頃、須田において道路の一部を開通する。
- 5 小学校入学前の乳幼児の医療費を入院完全無料、通院原則無料とする県内トップの水準を堅持する。
- 6 (旧)まるよし五番町店の場所に「まちづくり交付金事業」として、地域交流センター(食料品スーパーと風呂付きコミュニティセンター)を開設する。
- 7 来年(平成十九年)一月からすべての加茂市民が粟ヶ岳の水が飲めるようにする(三条広域水道矢立配水池完成)。
- 8 将来の大豪雨に備え、加茂川・下条川堤防のかさ上げを行おうべく全力をあげる。大正川の川口の排水機場建設を行う。
- 9 かさ上げされた信濃川両岸の堤防の上に両面通行の道路を整備する。

- 10 小泉内閣による一段と法外な地方交付税の削減により、県も市町村も、まともな予算編成ができず、貯金を大量に食いつぶす中で、加茂市はやむをえず極めて好ましくない大幅な経費削減を行いつつ、しかし、福祉、産業支援、諸団体等に対する補助金等、市民の皆様には直接関係する予算は、一切削減しない。
- 11 日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する。
- 12 日本一商工業が守られているまちを堅持する。
- 13 日本一農業が守られているまちを堅持する。
- 14 日本一自然環境が守られているまちを堅持する。
- 15 日本一の健康施策のまちを堅持する。
- 16 西山と上・中大谷に一気に上水道を整備する。
- 17 根古屋中央線の拡幅事業を一気に進め、平成二十年度には本量寺大門通りに到達する（まちづくり交付金事業）。
- 18 七谷の大谷に携帯電話が通ずるようにする。
- 19 知的障害者通所施設「雪椿の舎（いえ）」に通所バスを運行する。
- 20 他の市町村同様医療費が大幅に増えているので、国民健康保険税を七・七%値上げせざるを得ない。
- 21 不妊治療を支援する。
- 22 充実した小中学校教育を行う。理数科学・人文科学面の教育に力を入れるとともに、「心の教育」を重視する。
- 23 二〇〇九年の新潟国体を目指し、建設した日本有数の体操トレーニングセンターを円滑に運営する。
- 24 サッカー場の建設を完了する。
- 25 須田の広域農道の工事を進める。
- 26 日本のトップクラスの泉質と豊富な湯量の「加茂美人の湯」を豊かに運営する。
- 27 たんすを中心にした木工業の国内販路開拓はもとより、海外販路開拓を推進する。
- 28 ホームヘルパー六十五人と在宅介護料・看護料無料を堅持する。
- 29 県下二十市中最低クラスの保育料を堅持する。
- 30 他の市町村同様、介護保険料を値上げせざるを得ないが、県下二十市中最低クラスの介護保険料を堅持する。
- 31 加茂市の奨学資金を十分に提供する。
- 32 市民バスの運行を十分に行う。
- 33 冬鳥越スキーガーデンのリフト三基を運行し、二千七百本のバラ園と日本一の花時計を充実し、菊花展も行う。
- 34 七谷の大谷に二万年前旧石器公園を完成する。
- 35 国道四〇三号線バイパスの建設を推進する。
- 36 交通安全施設の整備を大幅に進める。
- 37 温水プールの優れたコーチによるスイミングスクールを発展させる。
- 38 中小企業小口融資（二百万円無担保・無保証人）を堅

- 持し、中小企業経営安定資金融資等を最大限に実施する。
- 39 国の資金繰り円滑化借換保証制度をしっかりと支援する。
- 40 商店街近代化事業は、五番町街区の事業を推進する。
- 41 下条と高柳の圃場整備を推進する。
- 42 消雪パイプの井戸の掘り直し事業を推進する。
- 43 下水道の整備は、財政が許す最大規模で推進する。
- 44 県下二十市中最低の水道料金を堅持する。
- 45 国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営する。
- 46 施設介護待機者ゼロを極力堅持しつつ、第三平成園の建設を待つ。
- 47 デイサービスとショートステイを十分提供する。
- 48 妊産婦の医療費原則無料を堅持する。
- 49 女性が安心して子どもを生み育てることが出来る加茂市をつくるため、さらに前進する。
- 50 第三子以後のお子様誕生祝金十万円を贈呈する。
- 51 好評の六つのコミュニティセンター（今年度の一つ新設）と、かも川荘、ゆきつばき荘、並びにいわゆる「百円風呂」を快適に運営する。
- 52 須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」の施設、上条の「乳幼児あそびの広場」の施設とともに快適に運営する。
- 53 知的障害者援護施設の構想について検討する。
- 54 私立保育園をしっかりと支援する。
- 54 児童館をしっかりと運営する。
- 55 チャイルドシート購入二割補助を継続する。
- 56 公立保育園の園児バスを円滑に運営する。
- 57 六十五歳以上の方々の無料インフルエンザ予防接種を継続する。
- 58 国民健康保険加入者の人間ドック健診料の約七割を補助する（年齢も「三十歳以上」に拡大）。
- 59 学校インターネットのシステムの活用を進め、さらなる充実を図る。
- 60 小中学校の給食のお米をすべて加茂産のコシヒカリとする制度を継続する。
- 61 スクールバスの運行の日本一の体制を堅持し、障害のあるお子様のためのスクールバスの運行にも万全を期する。
- 62 加茂西小学校の建て替えを常に念頭に置く。
- 63 育成会、スポーツ少年団をしっかりと支援する。
- 64 ボーイスカウトおよびガールスカウトを支援する。
- 65 文化および体育の充実を期する。
- 66 「加茂川ブルース」（美川憲二）が全国版になったので、さらに全国に広める。
- 67 新たな加茂市史の編さん作業を進める。今年度は、資料編（近世）を刊行する。
- 68 加茂市指定文化財を保護する。

- 69 労働界と定期協議を行いながら、全力をあげて支援する。
- 70 消防の充実に努め、消防団員の皆様を高く処遇する。
- 71 二台の高規格救急車を有効に運行する。
- 72 消防の災害救命ボート二艘を運行する。
- 73 小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防止する。
- 74 大改修した加茂市・田上町消防衛生組合のごみ焼却炉をしっかり運営するとともに、ごみ問題には常に的確に対応する。
- 75 加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉の灰の処理場の近代化を進める。
- 76 加茂川の中に生えている木を切る。
- 77 若宮公園を整備する。
- 78 加茂山公園、粟ヶ岳県民休養地、下条川ダム公園等を豊かに維持運営する。
- 79 下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市の放流量二トンを維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切にす。
- 80 加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加茂川での鮎や鮭等特定の魚以外の入漁料を無料とし、子どもたちのサシ網漁も多くの場所で行える態勢を維持する。
- 81 小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。
- 82 「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。
- 83 加茂美人の湯の運営にあわせて、粟ヶ岳登山を支援する。
- 84 市民農園の開設について検討する。
- 85 加茂市のパソコン化・インターネット化を推進する。
- 86 商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。
- 87 各業界を強力に支援する。
- 88 商店街を守り抜く。
- 89 マイホーム支援資金の金利一・八%を維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は一・四%とする（いずれも固定金利）。
- 90 無傷で存続させることができた株式会社日立ニコトランスミツション（旧榊新潟鐵工所加茂工場）と存続させることができた株式会社丸五技研並びにこれらの下請け・孫請け企業を支援する。
- 91 失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は、生活保護をもつて、対応する。
- 92 「桐の苗を植えて育てる運動」をさらに推進する。
- 93 三割を超える減反で未曾有の苦難の中にある加茂市農業を守るため、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。補助率は、平成十七年度と同様とする。即ち、二〇%とするが、全く減反しなかった方は一五%とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。
- 94 林道今滝冬鳥越線の整備に全力を尽くし、その他の林道の整備も着実に推進する。
- 95 加茂市の山にバイオテクノロジーによる、松くい虫に

強い松を植える。

96 家畜堆肥処理施設の建設については、常に着手の機うかがう。

97 廣円寺裏の危険箇所の大規模改修工事を引き続き推進する。

98 大谷の県道出戸村松線の拡幅整備を引き続き推進する。

99 天神林上条線(若宮町〜長福寺間)の建設を促進する。

100 八幡猿毛線をさらに上(かみ)へ向かって延長し、二〇〇九年新潟国体に備える(まちづくり交付金事業)。

101 下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところを拡幅する。

102 (旧)興国鋼線索跡地横の道路を拡幅する。

103 稲荷面横線の整備を進める。

104 大正川の国道四〇三号線下拡幅工事を推進する。これにより上流の家屋の浸水の危険は解消する。また、前述のとおり、大正川の川口の排水機場の建設を行う。

105 上記のほか、市民の皆様の御要望をすべて実現することを目標として、各般にわたり、積極的に施策を進める。ただし、極端な地方切り捨ての暗黒時代なので、今までよりは、工事等が完了するまでに時間がかかる。

以上でございます。

(国を亡ぼし、地方を亡ぼす、市町村合併の毒牙から遁れた加茂市の未来は、燦然と輝く合併しない田上町の未来も燦然と輝く)

さて、加茂市は、国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から遁れることができませんでした。加茂市の未来は燦然と輝いております。合併しなかった田上町の未来も燦然と輝いております。このことは、遠からず明らかになってくることと思えます。そして十五年後には歴然として明らかになっているはずであります。

(合併しない加茂市は、合併したまちに比べて財政が豊かであり、愛情を根本として、高い理想を掲げながら、福祉、教育、産業保護等、万般にわたって市政の高い水準を堅持していく)

合併しない加茂市が合併したまちに比べて、財政が豊かです。ありますことは、国から大幅に交付税を削られても、福祉、教育、産業保護等万般にわたって、高い市政の水準を堅持し続けていることから明らかであります。

しかし、その一方で、それでもなお、小泉内閣になりましたから交付税だけでも、毎年八億五千万円も自由になる金を削られるに至っていることも、また事実であります。

昨年度の当初予算における財政赤字は、約三億円でございましたが、執行の段階でこれを約一億七千万円に減らすことができました。これに対し、十八年度の当初予算での財政赤字は、約五億一千万円になっております。もはや歳出は、これ以上削れないところまで来ております。おそらく十八年度の執行の結果は、三億六千万円前後の赤字となるでございましょう。平成十八年度当初の加茂市の貯金は、約十二億二千万円でありますので、三年くらいで底をつく計算であります。

しかし、一方において、私の提案を受け入れられた総務省の瀧野自治財政局長の御尽力で、一定の限度で退職手当債が認められましたので、十八年度から始まる団塊の世代の退職手当の重荷は軽くなっております。そこでまことに残念なことではあります。毎年度何人退職しても一人か二人しか採用しなければ、これによる人件費の減と今後の起債償還額の減によって、この財政赤字は四年くらいでゼロになる計算になります。ただし、政府がこれ以上交付税を削減してくることは、さらに人員削減を続けていくことになりす。

このようにして加茂市は、あわてず、騒がず、悠々として、市民の皆様お一人おひとりに対する愛情を根本として、高い理想を掲げながら、叡智の限りを尽くして、賢明に、冷静に、

的確に対応してまいりますならば、いつまでも、高い水準の市政を堅持していくことができると確信いたしております。北越の小京都加茂市の未来は、燦然と輝いております。私達加茂市民は、燦然と輝く未来に向かって、幸せに、力強く歩んで行くではありませんか。

前回は、高脂血症とはどんな病気か説明しました。今回は診断基準や目標とする数値について説明します。

高脂血症と診断されるのはコレステロールや中性脂肪がどのくらいのレベルなのでしょう？日本人での調査の結果では虚血性心疾患のレベルがコレステロール値が二〇〇mg/dlの時と比べると一・五倍になる二二〇mg/dl以上を高コレステロール血症としています。ちなみに二四〇mg/dl以上になると危険性は二倍となります。また、中性脂肪に関しては、空腹時の中性脂肪が一五〇mg/dl以上を高中性脂肪血症、善玉コレステロールであるHDLコレステロールが四〇mg/dl未満の場合に低HDLコレステロール血症と診断されます。表に高コレステロール血症の治療目標の一覧を載せておきます。表のHDLコレステロール

高脂血症って
どんな病気？
②

とは悪玉のコレステロールであり、総コレステロール値、中性脂肪値、HDLコレステロール値が分かると次の式で計算可能ですので皆さんも計算してみてください。
(加茂市医師会)

LDLコレステロールの計算式

$$\text{(LDLコレステロール)} = \text{(総コレステロール)} - \text{(HDLコレステロール)} - (\text{中性脂肪} \div 5)$$

表 冠動脈疾患予防治療のためのコレステロール管理目標

	総コレステロール値	LDLコレステロール値
冠動脈疾患なし 他の危険因子なし	220mg/dl未満	140mg/dl未満
冠動脈疾患なし 他の危険因子あり	200mg/dl未満	120mg/dl未満
冠動脈疾患あり	180mg/dl未満	100mg/dl未満

冠動脈疾患：狭心症、心筋梗塞
他の危険因子：加齢（男性：45歳以上、女性：閉経後）、高血圧、喫煙、糖尿病、肥満、冠動脈疾患の家族歴、低HDLコレステロール血症など

ホームヘルパー募集

六月採用予定のホームヘルパー採用試験を行います。

採用人員 三人程度

勤務先 加茂市ホームヘルパーステーション
(第二平成園内)

待遇等 所定の給与規則等によりります。

受験資格 昭和二十一年四月二日から昭和六十三年四月一日までに生まれた人。

ホームヘルパー養成研修2級以上の資格をお持ちの人。

ただし、ホームヘルパー養成研修2級以上の資格をお持ちでない方は、本年末ころまでに資格を取得された後に、採用します。

作文試験

第1次試験 第1次試験合格者に対し面接試験を行います。

第2次試験 応募者に対し後日連絡します。

試験日 市販の履歴書に必要事項を記入し、資格をお持ちの方は、ホームヘルパー養成研修了証書の写し、免許証の写し等資格を証明するものを添付。

提出書類 締め切り・提出先 五月十日（水曜日）までに市役所総務課組織人事係へ提出。

問い合わせ 市役所総務課組織人事係（内線三三三二）または、在宅介護・看護支援センター
(第二平成園内 電話四一四〇三三二)

市営若宮住宅地分譲中

北越の小京都 加茂の奥庭！

緑豊かで便利で閑静な高級住宅地！

下水道完備

若宮中学校へ徒歩4分

近くの県道天神林上条線(若宮町～長福寺間)は、
11メートル幅(片側歩道)に拡幅工事を実施中

若宮公園まで徒歩4分

加茂南小学校まで徒歩15分・スクールバスあり

商店街「ながいきストリート」まで徒歩7～10分

加茂駅まで徒歩25分、バス便多し

幼・少年には良好な成長・教育の環境を！

青壮年には憩いと活力を！

老年には安らぎと幸せを！

大幅値下げ断行！

低利(年1.8%)の融資制度を創設！



若宮住宅地 分譲中

新価格で分譲

1坪当たり単価 95,898円～113,815円を
88,000円～93,000円に値下げしました

若宮住宅地 15区画を大幅に値下げして分譲いたします。

分譲区画



- ・所在地 加茂市若宮町2丁目地内
- ・用途 都市計画区域内用途地域無指定
(建ぺい率70%、容積率200%)
- ・施設 ガス・水道・下水道完備、舗装道路

分譲価格

番号	面積		単価(円)		価格(円)
	m ²	坪	m ² 当たり	坪当たり	
4	337.04	101.95	26,620	88,000	8,972,004
19	290.70	87.94			7,738,434
20	294.64	89.13			7,843,316
2	333.10	100.76	27,527	91,000	9,169,243
3	330.12	99.86			9,087,213
7	357.74	108.22			9,847,508
11	351.09	106.20			9,664,454
15	284.78	86.15			7,839,139
16	284.56	86.08			7,833,083
17	285.41	86.34	28,132	93,000	7,856,481
1	369.86	111.88			10,404,901
5	380.70	115.16			10,709,852
9	337.21	102.01			9,486,391
10	353.53	106.94			9,945,505
14	287.74	87.04			8,094,701

周辺マップ



加茂市保有宅地取得資金融資制度のご案内

- 融資条件 ①融資限度額 600万円 ②融資利率 年1.8%
- ③融資期間 10年以内(据置3カ月以内を含む) ④返済方法 毎月返済
- ⑤資金の用途 加茂市が保有する宅地の取得資金

お問い合わせ・申し込みは **加茂市建設課用地係** ☎52-0080 内線219

大地主市川家の差配人と配下の小作農

さはいにん

広大な田畑を独占し、それを多数の小作人に耕作をさせて小作料収入で生活する少数の地主による農村の支配。いわゆる地主制と呼ばれる体制が江戸時代から昭和二十一年（一九四六）年の農地解放まで続く。

なかでも、数百町歩の田畑を所有する巨大地主の権力は強力で、各地に点在する小作地と小作人を支配・管理するため、村の有力者を差配人という名の支配人に任命し、彼らを通して小作料の収納と村の支配を強めていた。

加茂一番の巨大地主・市川家の差配人・齋藤七兵衛とその担当す

る小作人について、明治三十九

（一九〇六）年の史料（矢立・大塚勇松氏所蔵）から見てもみよう。

当時、市川家は約四百九十町歩の田を所有。矢立新田の齋藤家は、この地域の市川家所有の小作地

（田畑だけでなく宅地も含む）の小作料の収納を担当していた。小作料は総計百九十九石九斗九合

で、ここから約一・八%の三石六斗三升が差配人の給与に充てられた。この年は約一割の十九石五斗

四升六合二勺を不作等の理由で実地検分のうえ値引（見立引免）したので、差し引き百七十六石七斗

三升二合八勺の小作米となる。四

百一俵余の小作米を総計四十一名の小作人から徴収して、市川家に納入しなければならぬ。

実際には、小作人個人別に小作米と不作等の値引分を計算して、最後に一俵単位になるように各人別に調整する。

納入俵数の多い順に氏名を掲げると、亀山長松（三十七俵）、齋藤保次郎（三十一俵）、有本五太郎（二十六俵）、齋藤徳一（二十五俵）、田沢清吉（二十三俵）、石

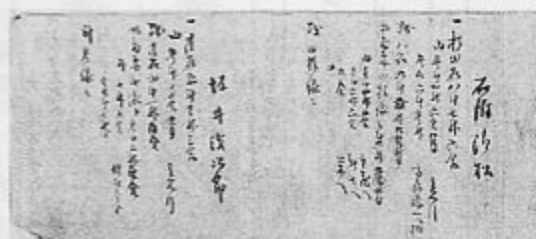
附清松・栃沢四郎治・近藤喜太郎（二十俵）など。他方、五俵に満たない者も十四名を数え、小作人の零細なことがうかがえる。

（長谷川昭一）

加茂の風土記



明治三十九年、差配人・齋藤七兵衛の「市川殿田畑宅地収納米帳」中には四十一名の小作料が書かれている。



収納米帳には、「石附清松式拾（二十）俵」「坂井浅次郎参（三）俵」とある

あいち

社会福祉費寄付金

▼高橋茂さん（故・高橋幸雄さんのご遺族 北湯）から 十万円

▼高野俊雄さん（故・高野和子さんのご遺族 上町）から 五万五千二百五十円

社会福祉事業費として
▼加茂テモテ・ルーテル幼稚園から 二万六千二十四円

▼長澤孝司さん（穀町）から三万円

▼本量寺寒行会から 十二万四千二百九十七円

▼久保茂さんのご遺族（桜沢）から 五万円

▼須田婦人会・農協女性会・須田小地区更生保護女性会から 一万五千百十円

▼加茂小四・六年生アルミ缶牛乳パック回収グループから五千四百円

▼勤労者体育センターへ

▼加茂卓球同好会から 卓球台一台

人口のうごき

3月1日現在
世帯 9,935 (-3)
人口 32,281 (-49)
男 15,607 (-28)
女 16,674 (-21)
()内は前月比
(2月異動分)
出生 17 (男6女11)
死亡 31 (男18女13)
転出 67 転入 32